

放射性物質に対する農林水産物の検査結果について(平成25年4月以降)

- ※ 「検出せず」とは、同欄下段の()内に記載した検出下限値を下回ったことを示します。
- ※ 一般食品:放射性セシウム(セシウム134とセシウム137の合計) 100Bq/kg(H24.4.1~)
- ※ 飲料水:放射性セシウム(セシウム134とセシウム137の合計) 10Bq/kg(H24.4.1~)
- ※ 放射性ヨウ素:規制対象外
- ※ 検査法のうち、NaIはシンチレーションスペクトロメーター、Geはゲルマニウム半導体検出器

検査日	採取市町村名	区分	農林水産物名	形態	セシウム134結果	セシウム137結果	セシウム計	検査法
25.12.17	前橋市	肉類	鶏肉	県内食鳥処理場	検出せず (9.1)	検出せず (9.7)	—	Ge
25.12.17	富岡市	肉類	鶏肉	県内食鳥処理場	検出せず (9.6)	検出せず (7.7)	—	Ge
25.9.25	富岡市	肉類	鶏肉	県内食鳥処理場	検出せず (9.5)	検出せず (8.9)	—	Ge
25.9.25	高山村	肉類	鶏肉	県内食鳥処理場	検出せず (9.9)	検出せず (7.8)	—	Ge
25.6.28	吉岡町	肉類	鶏肉	県内食鳥処理場	検出せず (9.9)	検出せず (8.2)	—	Ge
25.6.28	太田市	肉類	鶏肉	県内食鳥処理場	検出せず (9.7)	検出せず (7.7)	—	Ge
26.3.24	吉岡町	肉類	鶏肉	県内食鳥肉処理場	検出せず (6.4)	検出せず (9.6)	—	Ge
26.3.24	みどり市	肉類	鶏肉	県内食鳥肉処理場	検出せず (8.3)	検出せず (9.9)	—	Ge
検査数	8			検索計	8			